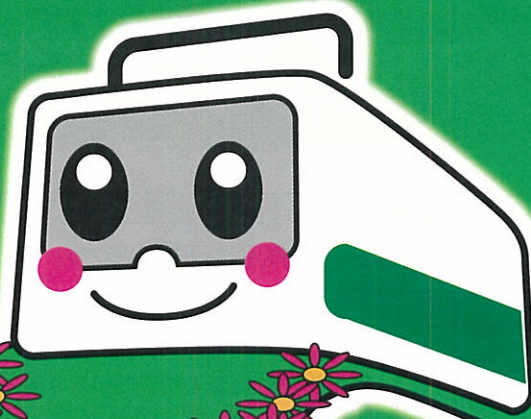


街なかに みどりと笑顔を 運びます



市電 緑のじゅうたん

サポーター募集

『緑のじゅうたん』に協力していただくサポーターを募集しています。オフィシャルサポーターには1坪あたりの、市民サポーターには1㎡あたりの年間維持管理経費相当額を寄付していただいています。寄付金は、熊本市ふるさとの森基金で運用し、その益金を『緑のじゅうたん』の維持管理経費に充当します。

緑のじゅうたん
って何?



熊本市では、電車の軌道敷に
芝生を植え緑化する事業を
「市電緑のじゅうたん」と呼ん
でいます。

どんな効果
があるの?



街なかに新たな緑化スペース
を創出し、都市景観の向上、
観光客へのアピールなどの効果
があります。

『緑のじゅうたん』は、花畑町から水道町、熊本駅から田崎橋電停区間です。



問い合わせ先

熊本市役所 環境共生課

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1

電話 096(328)2352

市電緑のじゅうたん

検索

メールアドレス midorihosen@city.kumamoto.lg.jp

ホームページアドレス <http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/>

市電緑のじゅうたん サポーター制度ご案内

対象等

区 分	対 象	寄 付 金
オフィシャルサポーター	事業者や団体の皆さん	1万円 以上 ※緑のじゅうたん1坪あたりの年間維持管理費相当額
市民サポーター	個人の皆さん	3千円 以上 ※緑のじゅうたん1㎡あたりの年間維持管理費相当額

税法上の取扱い

この寄付金は、法人税においては損金算入が認められ、所得税においては寄付金控除、住民税においては寄付金税額控除の対象になります。

寄付金の使途

いただいた浄財は、熊本市ふるさとの森基金で運用後、その益金を緑のじゅうたんの維持管理にかかる経費に充当いたします。

寄付の方法

①お振込み

最寄りの市指定金融機関より所定の用紙(兼寄付申込書)にてお振込みください。手数料は無料です。振込用紙は、市役所1階ロビー、7階環境共生課、各区役所、各総合出張所、出張所等に備えてあります。ご連絡をいただきますと振込用紙を郵送いたします。

②現金でのお申し込み

市役所7階環境共生課で受け付けております。

募金箱の設置

市役所1階ロビー・7階環境共生課 各区役所・各総合出張所・出張所
交通局総務課営業推進室・ウェルパルクまもと・熊本市現代美術館 ほか

サポーターの特典

その1

市電緑のじゅうたんサポーター証を発行します。下記の市の観光・文化施設等を利用する際にサポーター証を提示すると入場・入館料が1年間2割引でご利用になれます。

対象施設：熊本城、動植物園、旧細川刑部邸、熊本博物館、熊本市現代美術館、夏目漱石内坪井旧居、小泉八雲旧居、徳富記念館、横井小楠記念館、熊本洋学校教師館、後藤是山記念館、御馬下の角小屋、立田自然公園、北岡自然公園

その2

事業者や団体の環境へ貢献する取り組みとしてアピールできます。緑のじゅうたんオフィシャルサポーターであることを宣伝等に使用できるほか、市のホームページや緑保全課発行の刊行物等により企業・団体名を公表いたします。なお、個人につきましては、寄付金をいただいた方で本人であることが確認でき、本人が掲載に同意した場合に限り氏名を公表いたします。

その3

1万円以上の寄付をいただいた方のお名前を金額に応じた大きさの「芳名板」に記載し、5年間、熊本市電の電停に掲示します。事業者や団体の方は、イメージアップ効果が特に期待できます。

その4

1万円以上の寄付をいただいた市民サポーターには、特製オリジナルデザインTo熊カード(電車・バス共通カード、先着300名様)と花の種を差し上げます。

謝意

1回につき10万円以上の寄付をされた方には、感謝状を贈呈いたします。

問い合わせ先

熊本市役所 環境共生課

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1 電話 096(328)2352

市電緑のじゅうたん

検索

メールアドレス midorihozen@city.kumamoto.lg.jp

ホームページアドレス <http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/>